

# 議会だより たのはた

No.  
**143**  
2025.6.13  
岩手県田野畑村議会



## 3 月定例会

- 2 令和7年度当初予算などを可決
- 3 議案ピックアップ
- 4 ここが聞きたい！一般質問
- 8 みんなのスマイル

## 明戸の田んぼに苗映える

明戸地区では、5月の連休から田植えの作業が始まりました。菊地まき子さん(72歳、㊦)の田んぼでは、宮古市から娘さん夫婦(熊谷充さん㊤、良子さん㊨)が駆けつけ、苗を植え付けました。八十八の手間がかかるといわれる米作り。いよいよこれからが本番です。

# 3月定例会

## 7年度の当初予算などを可決 村づくりに 56億 6912万円

第2回定例会は、2月27日から3月14日までの会期で開かれました。予算総額を56億6912万円とする令和7年度当初予算案と関連議案は、予算特別委員会(佐々木芳利委員長、工藤求副委員長)の審議を経て、本会議で全議案を可決。一般質問は、5人の議員が村政運営や産業振興対策、教育行政について村の考えを質問しました(4～6頁)。



予算特別委員会  
委員長 佐々木 芳利



予算特別委員会  
副委員長 工藤 求

### 補正予算など

- 令和6年度田野畑村一般会計補正予算(第11号)  
1億3296万円を減額し、総額を39億2211万3千円とするもの。主な内容は次のとおり。  
・村債管理基金積立金：1072万9千円  
・漁業施設活性化支援補助金：549万1千円  
・不用額の減額など
- 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)  
【事業勘定】 876万1千円を追加し、総額を5億9250万1千円とするもの。主な内容は次のとおり。  
・国保特別会計直営診療施設勘定繰出金：897万9千円  
・不用額の減額など  
【直営診療施設勘定】 17万7千円を追加し、総額を1億3791万6千円とするもの。主な内容は次のとおり。
- ・臨床検査委託料：67万1千円  
・医薬材料費：12万9千円  
・不用額の減額など
- 令和6年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第3号)  
【保険事業勘定】 1807万円を減額(不用額の減額)し、総額を5億4363万2千円とするもの。  
【介護サービス事業勘定】 57万9千円を減額(不用額の減額)し、総額を645万5千円とするもの。
- 損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めるとについて  
令和3年2月24日に村がした違法な分限処分により、相手方に精神的障害を与えた事件の和解及び損害賠償額を議決したもの。  
・相手方：個人  
・損害賠償額：280万円
- 令和6年度田野畑村一般会計補正予算(第12号)  
307万5千円を追加し、総額を39億2518万8千円とするもの。  
・訴訟委任委託料：27万5千円  
・損害賠償金額：280万円
- 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
村長及び副村長の令和7年4月

### 新年度予算・関連議案

1日から同年5月31日までの給料を100分の10減額すること。

### ●令和7年度当初予算

令和7年度の一般会計と特別会計、企業会計の予算総額は、56億6912万1千円(前年度対比5.3%増)。このうち一般会計は、37億9854万1千円で、前年度から2億4834万9千円の増(7.0%増)となります。

■令和7年度の予算額(全会計) 単位：万円、%

会計名		令和7年度	前年対比	
一般会計		37億9,854	7.0	
特別・企業会計	国民健康保険会計	5億8,967	2.2	
	国民健康保険会計	1億2,946	8.7	
	介護保険会計	事業勘定	5億5,700	1.6
		サービス勘定	193	▲73.3
	後期高齢者医療会計	4,811	3.4	
	簡易水道事業会計	3億6,567	▲1.8	
下水道事業会計	1億7,875	9.8		
合計		56億6,912	5.3	

●宮古地区広域行政組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

令和7年度以降に着手する一般廃棄物第2最終処分場の建設工事に係る経費の負担割合に関する規定を追加するもの。

●一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

岩手県人事委員会勧告に鑑み、扶養手当額や扶養親族の範囲など所要の改正をするもの。

●職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正に伴い、所要の改正をするもの。

●一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例

国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、職員等の旅費について所要の改正をしようとするもの。

●刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

刑法等の一部を改正する法律により、「懲役」及び「禁錮」が廃止され、これらに代えて新たに「拘

禁刑」が創設されたことに伴い、関係条例の一部を改正するもの。

●田野畑村営住宅条例の一部を改正する条例

田野畑村移住お試し住宅事業の実施にあたり、村営住宅等の空室を積極的に活用するため、目的外使用の範囲を改めようとするもの。

●田野畑村布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

水道法施行令の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者が有すべき資格を改めようとするもの。

### 副村長の選任に同意

副村長に前総務課長の工藤光幸氏(62)「明戸」を選任することに同意しました。任期は、令和7年4月1日から4年間です。



工藤 光幸 氏

### 討論 (令和7年度予算など)

#### 賛成

小野 協次 議員

村の将来を見据えた事業展開に期待する

本村の財政状況は、少子高齢化や災害への対応など、依然厳しい状況が続いている。また、地球温暖化による自然環境の変化が第一次産業をはじめとする様々な分野

に影響を与えているほか、燃料高騰や原材料高騰による住民生活、生産者の苦境等があり、各種支援を講じる必要がある。

新年度予算には、村の総合計画及び教育大綱を踏まえ、ふるさと納税の拡大、道の駅機能強化、交流人口の増加、教育活動のさらなる充実など、本村の将来に向けた予算が盛り込まれている。

本村のさらなる飛躍の年となるよう、村の将来を見据えた事業が展開されるよう期待する。

## 議案 Pick up

こんなことが決まりました

### 移住お試し住宅制度を創設 災害公営住宅の空室を活用

災害公営住宅等の空き室を積極的に活用するために、村営住宅条例の一部改正を可決しました。

これは、本村に移住・定住を希望する人に災害公営住宅の空室を貸し出す「移住お試し住宅事業」の実施に伴うものです。

現在、村内の災害公営住宅のうち、黎明台団地、拓洋台団地、松前沢団地の3団地で空室にな

っている住宅があります。

新しく取り組む「移住お試し住宅事業」は、村外に在住する方を対象に、一定の条件を満たせば、利用することができる制度です。対象者は、18歳から59歳までの方で、1か月以上の入居が条件となります。

家賃は月2万円。生活用品の準備費用として補助金の支給も行い、世帯構成によって最長3年から6年まで更新が可能となります。

# ここが聞きたい！一般質問

一般質問は3月10日に行われ、小野協次議員、佐々木伸議員、中村勝明議員、畠山智議員、上村浩司議員の5人(登壇順)が、村政運営や教育行政について、村の考えを問いました。

質問者	質問項目
小野 協次	◆子育て世代や村民との意見交換を捉えて子育て支援策を ◆複式教育のメリットとデメリットを保護者に情報提供すべきではないか (その他)産業振興について、自主財源確保について ほか1件
佐々木 伸	◆再生可能エネルギー導入の取り組み状況を伺う ◆道の駅「思惟の風」が商品化したワカメのフリーズドライ商品の売り上げ状況は (その他)「極若芽」の販売実績、地元ボイル加工によるワカメのブランド化
中村 勝明	◆訪問介護報酬引き下げによる減少分を支援する考えはないか ◆教員の多忙化をどのように受け止めているか (その他)ナラ枯れ被害木の除去、商工業の振興について ほか6件
畠山 智	◆ライドシェア利用料金を助成する制度を設けることができないか ◆有害鳥獣対策として設ける支援制度について伺う (その他)地域おこし協力隊の採用予定について
上村 浩司	◆上下水道インフラの維持管理は適切に行われているか ◆山林等で火災が発生した場合の消防水利の確保は十分か (その他)有機フッ素化合物の検出の有無、ウニ畜養試験について ほか1件

## 子育て世代の声生かした支援策を

村長…村民との意見交換を継続実施  
ニーズに合った有効策を探る



小野 協次 議員

【問】子育て世代や村民との意見交換を捉えて子育て支援の有効策を生み出すべきと思う。村長の考えを伺う。

【村長】子育て世代包括支援センターでは、子育てに関わる悩みごとの相談を受け付けており、乳児検診や予防接種の実施方法等について、実体験に基づく意見をいただいている。また、第3期子ども子育て支援事業計画の策定にあたり、「こども子育て会議」を開催し、委員との意見交換を行っている。

また、先ごろ開催された「たのはた地域交流会」では、幅広い世代の多くの村民より村政への期待の声が寄せられたと伺っている。これらの意見は、個人の声として片づける

のではなく、村民代表からの意見という意識で整理するとともに、このような取り組みを継続実施し、多くの意見を聞きながら時代のニーズに合った有効な支援策を探っていく。

【問】複式学級のメリット、デメリットを検証し、保護者に情報提供すべきではないか。

【教育長】メリットは最大限に活用し、デメリットは最小限に止める工夫を学校とともに検討する。教員の授業力向上を図るために、研修等を通じて全教員の資質向上に取り組むことが重要。そのために、先進校の授業から学ぶ機会を設定することにしており、複式学級についてもプログラムの中に入れていく。

また、専科指導を継続するほか、新たに村費負担による講師等の採用も検討し、深い学びと学力向上の保障に取り組んでいく。

複式学級編成となる場合には、保護者の心配を解消するよう十分な説明を行う。

## 再エネ導入の取り組み状況を伺う

村長…太陽光などの設備導入を補助  
木質バイオマス利活用も検討



佐々木 伸 議員

【問】 再生可能エネルギーの導入について、取り組み状況と成果を伺う。

【村長】 村は、令和6年2月に地球温暖化対策実行計画を策定するとともに、2050年までの二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行った。

住宅への太陽光発電設備や木質バイオマス熱利用設備の導入に対する補助を行っており、昨年度は太陽光1件、木質バイオマス2件、本年度は太陽光1件の利用実績がある。

また、公共施設への導入は、太陽光発電設備を庁舎に導入したほか、太陽光や風力による自立発電型街路灯の設置を行ってきた。

今後は、実行計画や補助制度の周知を進めほか、木質バイオマスの利活用については、村の豊かな森林資源を生かした地域循環の仕組みづくりについて、県や関係機関を巻き込んで方向性を考えていくこととしている。

公共施設については、策定を進める新庁舎整備基本計画において、備えるべき再生可能エネルギーの内容を明らかにするほか、他の公共施設でも利活用を探っていききたい。

【問】 道の駅・思惟の風が商品化したワカメのフリーズドライ商品の売上状況は。

【村長】 思惟の風は、水産庁の補助事業を受けて、昨年の12月から「若めのワカメ」を販売。2月末現在の販売実績は、売上高で27万円ほどになっていると伺っている。

今後は、インターネットサイトでの販売を継続するとともに、大口販売店との商談に力を入れ、売り上げ拡大に取り組む予定と伺っている。

## 介護事業者に対する支援の考えは

村長…制度対応は国の責任で行うべき  
村は安心利用できる対応を検討



中村 勝明 議員

【問】 介護事業者に対して、訪問介護報酬引き下げによる減少分を支援すべきでは。

【村長】 訪問介護に係る基本報酬は、令和6年4月1日から2〜3パーセントが引き下げられた。介護報酬額は、国が法令に基づき3年ごとに定めており、介護事業者は、これを財源に介護保険サービスを提供する仕組みになっていることから、報酬見直し等の必要な対応は、国が責任をもって行うべきと考えます。

村は、介護事業者から具体的な要望等があれば、国や県等への働きかけを行うなど、利用を希望する方々が、安心してサービスを受けられるように必要な対応を検討したい。

【問】 教員の多忙化をどう受け止めているか。  
【教育長】 「田野畑村教育委員会による教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に基づき、時間外勤務を1か月45時間以内、年間360時間以内と規定している。併せて、「田野畑村立学校における教職員の働き方改革プラン」を令和元年10月に策定し、学校における働き方改革の実現に向けた取り組みを推進している。村教職員の時間外勤務の平均は、1人あたり1か月40時間程度となっている（令和6年4月〜12月）。

村においては、サポートティーチャーやICT活用等推進員、部活動指導員等を設置し、教職員のサポートと負担軽減に努めている。

この課題への対応は、中央教育審議会の場で学習指導要領の内容と勤務環境整備、いわゆるカリキュラム・オーバーロードとワーク・オーバーロードとの整合性について議論されており、その内容についても注視したい。

## ライドシェア利用料の助成制度を

村長…費用負担や事業者調整が必要  
慎重な検討を要すると考える



島山 智 議員

【問】 通院等でライドシェアを利用する人に対して、料金を助成する制度を設けることができるか。

【村長】 ライドシェアは、昨年4月からタクシー事業者が運営主体となり、一般ドライバーが自家用車などで乗客を有償で運ぶ制度が開始されたもので、タクシーやドライバーが不足する地域や時間帯に限り運行が認められている。村内タクシー事業者は、今年の1月30日から運行を開始したが、現在まで予約は入っていないと伺っている。

料金助成については、村内のタクシー事業者との調整や対象者の把握が必要であり、新たな費用負担も見込まれることなどから、慎重な検討を要すると考えている。現段階では、既存の公共交通等の利用をお願いしたい。

なお、介護保険の要介護者等で、単独での移動が困難な方については、通院に要する費用の2分の1を補助している。

【問】 有害鳥獣対策として新たに設けられる支援制度について、具体的な支援策を伺う。

【村長】 農地や集落近くの茂みは、野生鳥獣の格好の潜み場となることから、藪の刈払いや雑木林を伐採し、人と動物の領域を分ける緩衝帯を整備する自治会等に対して「鳥獣緩衝帯整備費補助金」を交付し、鳥獣被害対策を進めようとするもの。

自治会等が直接実施する場合に必要な機械等の賃借料、燃料、作業者への日当や、木の伐採などを業者に委託する場合の経費など、鳥獣緩衝帯の整備に係る経費に対して、50万円を上限に全額を補助する。

## 上下水道設備の維持管理は適切か

村長…関係法令に基づき適切に管理  
老朽化に加え経営環境も課題



上村 浩司 議員

【問】 上下水道インフラについて、維持管理は適切に行われているか伺う。

【村長】 上下水道施設の維持管理は、危機意識をもって取り組むべき事項と捉えている。

本村では、水道法や下水道法等の関係法令に定める従い維持管理を行っている。人身被害を伴うような重大事故は発生していないが、施設全体の老朽化やそれに伴う漏水、給水停止等の事案があり、来年度予算案に所要の修繕経費や漏水調査経費を計上している。

今後、施設の老朽化が年々進むことに加え、人口減少や水道業務を担う職員、事業者不足も深刻化し、事業の経営環境が厳しくなることも予想されることから、広域連携の強化などによる経営基盤の充実にも取り組みつつ、適正な維持管理を行っていききたい。

【問】 乾燥した天候が続く中、山林等で火災が発生した場合の消防水利の確保は十分か。

【村長】 消防水利については、集落内を中心とした消火栓、防火水槽を計画的に設置しており、村全体の充足率は102.4パーセント。来年度も、第3分団管轄内の田代地区に防火水槽1基を整備する予定としている。

しかし、この冬は降雪、降雨とも少なく、乾燥状態が続いたことから、火災発生の危険性が危惧される状況となっている。山間部への水利確保の必要性は認めるところだが、財源等を含め実現には大きなハードルがある。

これまでも、有事の際は、民間車両等の給水協力による消火活動を実施してきた。今後とも消防団のみならず民間の方々の支援、協力を得ながら有事に対処したいと考えている。

## 3月定例会で決まったこと

議案番号	議 案 名 等	審議結果
報告第1号	専断処分した事件の報告について（田野畑中学校体育館空調設備等工事の変更請負契約の締結について）	報 告
議案第1号	令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第11号）	可 決
議案第2号	令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	可 決
議案第3号	令和6年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）	可 決
議案第4号	宮古地区広域行政組合格約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて	可 決
議案第5号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可 決
議案第6号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第7号	一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	可 決
議案第8号	刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可 決
議案第9号	田野畑村営住宅条例の一部を改正する条例	可 決
議案第10号	田野畑村布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第11号	令和7年度田野畑村一般会計予算	可 決
議案第12号	令和7年度田野畑村国民健康保険特別会計予算	可 決
議案第13号	令和7年度田野畑村介護保険特別会計予算	可 決
議案第14号	令和7年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算	可 決
議案第15号	令和7年度田野畑村簡易水道事業会計予算	可 決
議案第16号	令和7年度田野畑村下水道事業会計予算	可 決
議案第17号	損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて	可 決
議案第18号	令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第12号）	可 決
同意案第1号	田野畑村副村長の選任に関し同意を求めることについて	同 意
議案第19号	特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可 決

# みんなのスマイル😊



はじめ  
及川 甫さん(浜岩泉・78歳)  
愛犬しろ(1歳)と一緒に

◆**村や議会に期待することは**  
村を前進させるためにも、多くの人が村づくりの場に参画し、自由闊達な意見を言い合える村であってほしいと思います。

◆**今、取り組んでいることは**  
シカやイノシシ、クマなどによる食害が問題になっていきます。猟友会としても有害鳥獣の駆除などに取り組んでいます。追いつかない状況。先進的な事例の研究にも取り組み、効果的な対策を模索しています。

◆**スマイル、元気の源は**  
くよくよしないこと。時々、考えすぎて前に進めなくなることもあります。意識して切り替えることも大切だと思っています。

## 村内を巡回し行政視察 村営工事の完成を確認

政務調査会(工藤求会長)は6月3日、令和7年度の村内行政視察(監査委員会定期監査と併催)を行いました。中学校体育館に空調設備を設置する工事(写真①)や中央防災センターの改修工事(写真②)など、令和6年度に完成した工事のほか、7年度に施工する追加IC整備工事(写真③)など14カ所を視察。工事の完成と事業成果、進捗状況を確認しました。



## あ と が き

大船渡市で発生した山林火災により被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。一日でも早い復興をお祈り申し上げます。

広報紙の発行にあたり、村民の皆様から多くのご意見をいただき、誠にありがとうございます。皆様の声は、今後の紙面編集に生かし、議会の活動を分かりやすくお知らせしていきたいと思っています。

3月定例議会は、村長の施政方針演説から始まり、新年度関係議案、特に村民の生活に密着した第一次産業の振興や第三セクターの経営などについて、熱い議論が交わされました。

また、今年中に三沿道チェンベースと村道が連結・開通するという明るいニュースもあります。これからも、議員一丸となり田野畑村の未来のため全力で取り組んでまいります。

広報公聴常任委員会  
委員 佐々木 伸